

## III まちづくりの方針

### 1 土地利用の方針

#### ～いつまでも住み続けられるまちづくり～

##### 基本的な考え方

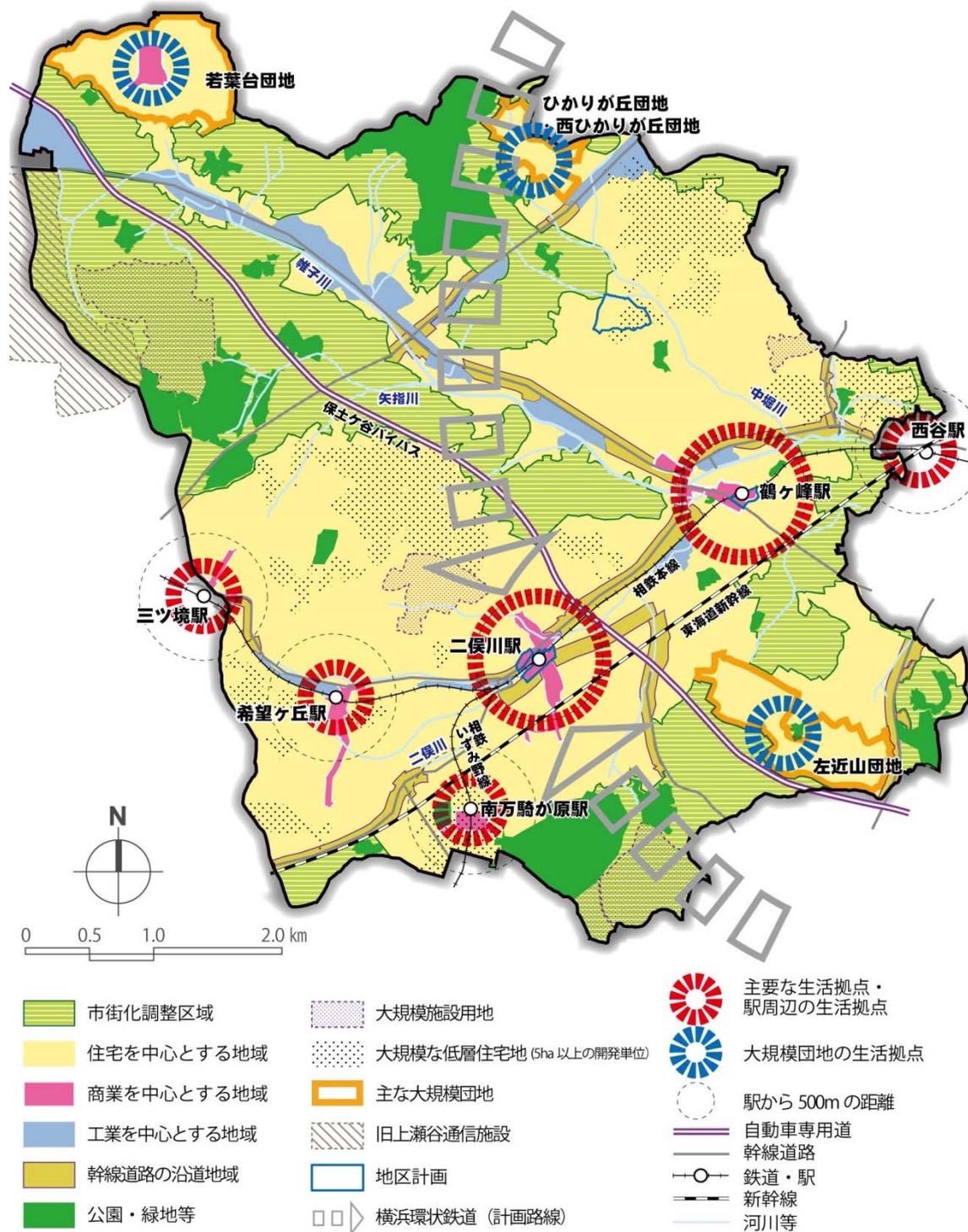
- ・ 市街化区域については、まちづくりのルールを活用や都市計画の変更も視野に入れながら、バランスのとれた市街地を形成し、適切な住環境を維持します。
- ・ 市街化調整区域では、農地・樹林地の保全を基本とし、環境を維持しますが、横浜環状鉄道にあわせた沿線まちづくりなど、必要に応じて土地利用を見直します。
- ・ 鉄道駅周辺については、周辺地域の実情や課題を踏まえて、通勤・通学を含む日常生活の利便性向上に寄与するような土地利用を図ります。
- ・ 旧上瀬谷通信施設については、緑や農の保全とのバランスを図りながら、全市的・広域的な課題への対応を考慮した土地利用の具体化を図ります。

##### 【背景・課題】

※P.39「2.土地利用に関するデータ」参照

- ・ 高齢化が進む中、住宅地には手軽に買物ができる商店などの日常生活を支えるサービス施設が求められています。また、人口減少に伴い、空家が増加傾向にあり、住環境の維持に向けて対策を強化していく必要があります。
- ・ 市街化調整区域では、資材置き場や墓地の開発などによる緑の減少や交通量の増加が見られるため、既存の自然環境や住環境への配慮が求められています。
- ・ 鉄道駅周辺は、交通渋滞の発生や歩道がないため歩行者と車が錯綜するなど、危険な状況がみられ、通勤や通学、買い物等の日常生活に大きな支障となっています。また、駅前でも商業施設やサービス施設が不足している地域があることから、生活拠点としての機能が充足するよう駅周辺のまちづくりを総合的に進める必要があります。
- ・ 平成 27 年 6 月に返還された旧上瀬谷通信施設は、施設面積が（瀬谷区側と合わせて）約 242ha にもなる広大な土地であり、農地や豊かな自然が広がっています。将来の土地利用に向けて、地権者や区民等の意向も踏まえ、地区の特徴を最大限生かした土地利用基本計画の策定が必要となっています。

◆土地利用の方針図



## 【方針】

### (1) 市街化区域

#### ① 住宅を中心とする地域

- ・ 地区計画や建築協定、景観協定などを活用して、敷地の細分化を防止し、緑地を保全するなど、ゆとりある住環境を維持します。また、住環境に関するルールづくりと運用等の支援として、まちづくりに関する情報提供や専門家の派遣などを行います。
- ・ 近隣に商業施設がなく生活利便性の向上が必要な地域では、第一種低層住居専用地域等においても、生活利便サービスなど多様な施設の立地が可能となるよう、都市計画の変更も視野に入れながら検討します。
- ・ 住宅の建替えや開発の際には、既存の街並みへの影響に配慮し、防犯灯を設置するなど、周辺住環境の改善にも資するものとなるよう誘導します。
- ・ 若葉台団地、左近山団地、ひかりが丘団地・西ひかりが丘団地など、郊外の大規模団地においては、地域特性やニーズに応じた再生を進め、住み慣れた地域で生活を継続することができるようになります。
- ・ 団地において建て替えが必要になった場合や、開発当時に定めた規制内容が地域の実態に合わなくなった場合は、都市計画の変更も視野に入れながら検討します。
- ・ 空家・空き地については周辺の住環境を維持するため、活用に向けた支援や適正な管理の指導を進めます。

#### ② 商業を中心とする地域

- ・ 商業・業務施設等の立地誘導などにより、区民生活の利便性向上を図ります。
- ・ 開発などの機会をとらえ、商業・業務施設とともに、都市型住宅などを誘導し、地域の特性に応じた土地の有効利用を図ります。

#### ③ 工業を中心とする地域

- ・ 工場などの操業環境を維持するとともに、敷地内の緑化などを促進し、周辺の住宅と共存できる環境を誘導します。

#### ④ 幹線道路の沿道地域

- ・ 沿道サービス施設や中高層住宅の立地を促進し、沿道にふさわしい街並みを誘導します。

### (2) 市街化調整区域

- ・ 市街化の抑制を基本とし、農業振興や農地の利用促進を図るとともに、農地・樹林地などの緑の多い環境を保全します。
- ・ 資材置場等に必要な管理用建築物などの開発が行われる場合には、周辺の自然環境や住環境と調和し、安全に配慮した土地利用となるよう誘導します。
- ・ 横浜環状鉄道の計画の具体化に合わせて土地利用を見直します。

### (3) 鉄道駅周辺

#### ① 主要な生活拠点

##### 《鶴ヶ峰駅》

- ・ 帷子川の自然環境や畠山重忠ゆかりの史跡などの地域資源を生かしつつ、区役所や公会堂などが立地する「行政機能と文化施設の充実したまち」としての土地利用を図ります。
- ・ 北口周辺のまちづくりについては、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と連動・連携しながら、地域と共に検討し、鉄道敷地を含め、区民の利便性向上に寄与する都市基盤整備や土地の高度利用を図ります。また、特別緑地保全地区の指定や公園の再配置など必要な見直しを行います。
- ・ 区民の重要な移動手段であるバス交通や横浜動物の森公園（ズーラシア）の玄関口としての交通機能の強化を図るため、鶴ヶ峰バスターミナルと鶴ヶ峰駅を効果的に連動させたバス・鉄道ターミナル駅として拠点づくりを進めます。

##### 《二俣川駅》

- ・ 駅周辺の交通の円滑化を図り、交通結節点の拠点性を高めるとともに、商業・業務施設に加えて宿泊施設などの立地を誘導することで、「商業・業務機能の充実したまち」としての土地利用を図ります。
- ・ 神奈川東部方面線の整備効果や運転免許試験場、県立がんセンターなどの周辺施設が持つポテンシャルを最大限に発揮し、多世代の人々が広域から集まる、多様な都市機能を備えた魅力的な拠点の形成を目指します。

#### ② 生活拠点

##### 《希望ヶ丘駅》

- ・ 駅周辺に続く沿道の賑わいを確保しながら、歩行空間を改善し、適切な住環境の維持を図るとともに南口の駅前広場空間の再編を鉄道事業者と連携して進めます。
- ・ 三ツ境駅方面への改札口の増設や駅前の交差点における交通環境の改善については、駅周辺と合わせて総合的なまちづくりを進めます。

##### 《南万騎が原駅》

- ・ 駅周辺の緑豊かな秩序ある住環境を良好に維持しつつ、楽しみながら歩ける洗練された街並みを創出します。
- ・ 新たな若年層の流入と、地域内での住み替えの促進を目指し、生活利便サービスの充実と住み続けたい環境の創出を図ります。

##### 《三ツ境駅・西谷駅》

- ・ 駅舎自体は隣接区にあるものの、旭区内にも駅勢圏をもつ三ツ境駅・西谷駅については、各区における土地利用と連携して、不足するサービス施設の立地を促進するなど生活利便性の向上を図ります。

### (4) 大規模な土地利用

- ・ 大規模施設を建て替える場合は、周辺の住環境へ与える影響が大きいことから、十分な配慮のもと、周辺地域にも寄与する計画となるよう誘導します。
- ・ 旧上瀬谷通信施設の土地利用は、道路ネットワークによる広域的なアクセス条件の良さを生かし、持続的な都市農業を展開するとともに、全市的・広域的な課題への対応を図りながら、旭区をはじめとした周辺地域の活力に結びつくよう誘導していきます。

## 2 交通の方針

### ～誰もが快適に移動できるまちづくり～

#### 基本的な考え方

- ・ 公共交通については、誰もが快適に移動できるように、横浜環状鉄道の推進やバス路線の拡充と利便性の向上を図るとともに、地域に適した新たな交通手段の導入・支援を行います。
- ・ 道路については、交通渋滞の解消や緊急車両の通行に支障がないように、既存道路の改良や都市計画道路の未整備区間の整備を進めます。
- ・ 歩行空間については、安全で快適に歩けるバリアフリーの環境整備を進めます。また、区民の健康増進などに寄与する魅力的な歩行空間を創出します。
- ・ 日常生活において支障となっている交通問題については、交差点の改良や踏切の除却などを進め、交通環境を改善します。

#### 【背景・課題】

※P.42「3.交通に関するデータ」参照

- ・ 旭区は電車やバスといった公共交通ネットワークが不足しており、区民の外出機会減少につながっています。また、最寄駅まで15分で到達できない交通が不便な地域が広く分布しています。交通が不便な地域には、左近山や若葉台、ひかりが丘など、高齢化の進む大規模団地も含まれており、若年世代の流入を妨げる要因の一つとなっています。
- ・ 都市計画道路（自動車専用道路、金沢シーサイドラインを除く）の整備率は、平成28年度末時点で旭区が42.1%と横浜市全体の整備率68.3%と比べて低く、全18区の中でも2番目に低い整備率となっています。未整備の区間では住宅地への車の流入や交通渋滞などが発生しており、緊急車両の通行にも影響が出ていることから、交通環境だけでなく防災・防犯面の課題もあります。
- ・ 主要な地域道路においても、十分な歩行空間が確保されていない部分があるため、歩行者が安全に通行できない状況が見られます。また、歩道が整備されていても、段差や歩道内の電柱等、歩行環境が悪く、車椅子やベビーカーなどの通行に支障がある部分もあります。
- ・ 横浜動物の森公園（ズーラシア）や運転免許試験場など、来場者の多い施設周辺では、慢性的に渋滞が発生している箇所があるため、周辺地域において交通環境の改善が必要です。また、相鉄線の線路が区内を横断しているため、踏切による慢性的な渋滞や南北市街地の分断が課題となっています。特に、鶴ヶ峰駅周辺では道路ネットワークが脆弱なこと、開かずの踏切が多く存在することなどから、緊急活動への支障や、踏切を通学路として指定せざるを得ないなど、区民の生活に弊害が出ています。

◆交通の方針図



## 【方針】

### (1) 公共交通ネットワークの強化

#### ① 鉄道網の強化

- ・ 交通が不便な地域の解消や市内の主要な生活拠点等への交通利便性を向上させるため、横浜環状鉄道（中山～二俣川経由～東戸塚区間）の実現を推進します。
- ・ 神奈川東部方面線の整備を進めることにより、東京都心や新幹線が発着する新横浜駅へのアクセス性向上を図り、また、来街者の増加や生活関連施設の充実など、開通により期待される効果を最大限活用したまちづくりを進めます。
- ・ 通勤・通学を含む日常的な鉄道利用者の利便性向上と横浜動物の森公園（ズーラシア）等の観光施設へ更なる集客を図るために、鶴ヶ峰バスターミナルと鶴ヶ峰駅の接続を強化します。また、神奈川東部方面線開通や鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化の機会をとらえ、特急・急行列車が停車する交通拠点を目指し、必要な環境整備を進めます。

#### ② バス路線の強化

- ・ バス利用が不便な地域では、幹線道路や地域道路の整備にあわせたバス路線の新設や既存のバス便の充実を図ります。また、渋滞する道路にバスベ이의整備などをし、スムーズな運行を確保します。

#### ③ 地域に適した交通手段の導入・支援

- ・ バス路線がない等の交通が不便な地域や高齢化などにより外出時の交通手段を確保することが困難な地域において、地域の主体的な取組や新たな公共交通の導入への様々な支援を行います。

### (2) 道路ネットワークの強化

#### ① 幹線道路（都市計画道路）の整備

- ・ 幹線道路である、国道16号線、鴨居上飯田線、保土ヶ谷二俣川線、横浜厚木線（厚木街道）、希望ヶ丘瀬谷線、桐が作川島線等の整備を進め、環状3号線（中原街道）、環状2号線とあわせて幹線道路ネットワークの形成を進めます。

#### ② 主要な地域道路の整備

- ・ 白根通り、試験場通り、ニュータウン通り、旧厚木街道、野境道路、水道道など、住宅地と駅や幹線道路を結ぶ主要な地域道路を整備し、地域の交通利便性の向上を図ります。

### (3) 歩行空間の確保

#### ① 歩行者の安全確保

- ・ 幹線道路や主要な地域道路では、歩行空間を整備し、歩行者の安全を確保します。また、地域に密着した生活道路では、公安委員会や警察署とも密接に連携し、安全な歩行空間を確保するための交通規制と連動させた歩道の整備や車のスピードを減速させるための工夫などを行い、歩行者の安全を確保します。
- ・ 歩行空間をふさぐ放置自転車や看板などの障害物をなくすとともに、電柱の民地への移設や、電線類の地中化を推進します。

#### ② バリアフリーの環境づくり

- ・ 公共施設周辺や商店街などでは、重点的に歩行空間を確保し、高齢者・障害者・ベビーカー等に配慮した快適な歩行環境の整備を公民連携のもと進めます。
- ・ 歩道では、車椅子やベビーカーが通れる幅員を可能な限り確保し、通行の支障となる段差や傾斜を取り除くとともに、駅から主要な公共施設を結ぶ誘導ブロックを設置します。
- ・ 駅の周辺地区については、バリアフリー法に基づく基本構想を定め、計画的にバリアフリー化を図ります。

#### ③ 魅力的な歩行空間の創出

- ・ 健康増進や外出意欲の向上を図るため、魅力的な歩行空間やウォーキングルートの整備を進めます。
- ・ 帷子川沿いや二俣川沿い、区内の公園や公共施設を結んだ道路などに、自然と親しみながら楽しく歩ける散歩道となるよう、歩道や案内板を整備します。

### (4) 交通環境の改善

#### ① 連続立体交差化による交通環境改善

- ・ 連続立体交差化による開かずの踏切を含む複数の踏切除却により、交通環境を改善します。特に鶴ヶ峰駅周辺では、踏切等による渋滞が頻繁に発生しているため、南北市街地の一体化や交通の円滑化に向け、連続立体交差化とともに周辺道路の整備を促進します。

#### ② 交通の円滑化

- ・ 試験場通りについては、慢性的な渋滞の解消やバスの遅延、住宅地への交通流入などの交通問題を解消するため、二俣川駅前の交差点改良を進めます。
- ・ 白根通りについては、渋滞の解消や歩行者の安全を確保するため、全線の早期完成を目指し、拡幅整備を進めます。
- ・ 横浜動物の森公園（ズーラシア）の来園客へのサービス向上と周辺住民の生活環境の改善を図るため、北側へのアクセス強化策を検討するなど周辺の交通渋滞対策を進めます。
- ・ 区内を縦断する保土ヶ谷バイパスやそのインターチェンジ付近の混雑解消を図るため、横浜環状北西線の整備やインターチェンジ付近の再整備を促進します。

#### ③ 狭あい道路の拡幅整備

- ・ 地域の安全性や利便性等を考慮した道路ネットワークを形成するため、指定した整備促進路線の拡幅整備を区民と協力して進めます。

### 3 環境の方針

## ～豊かな自然と身近にふれあえるまちづくり～

#### 基本的な考え方

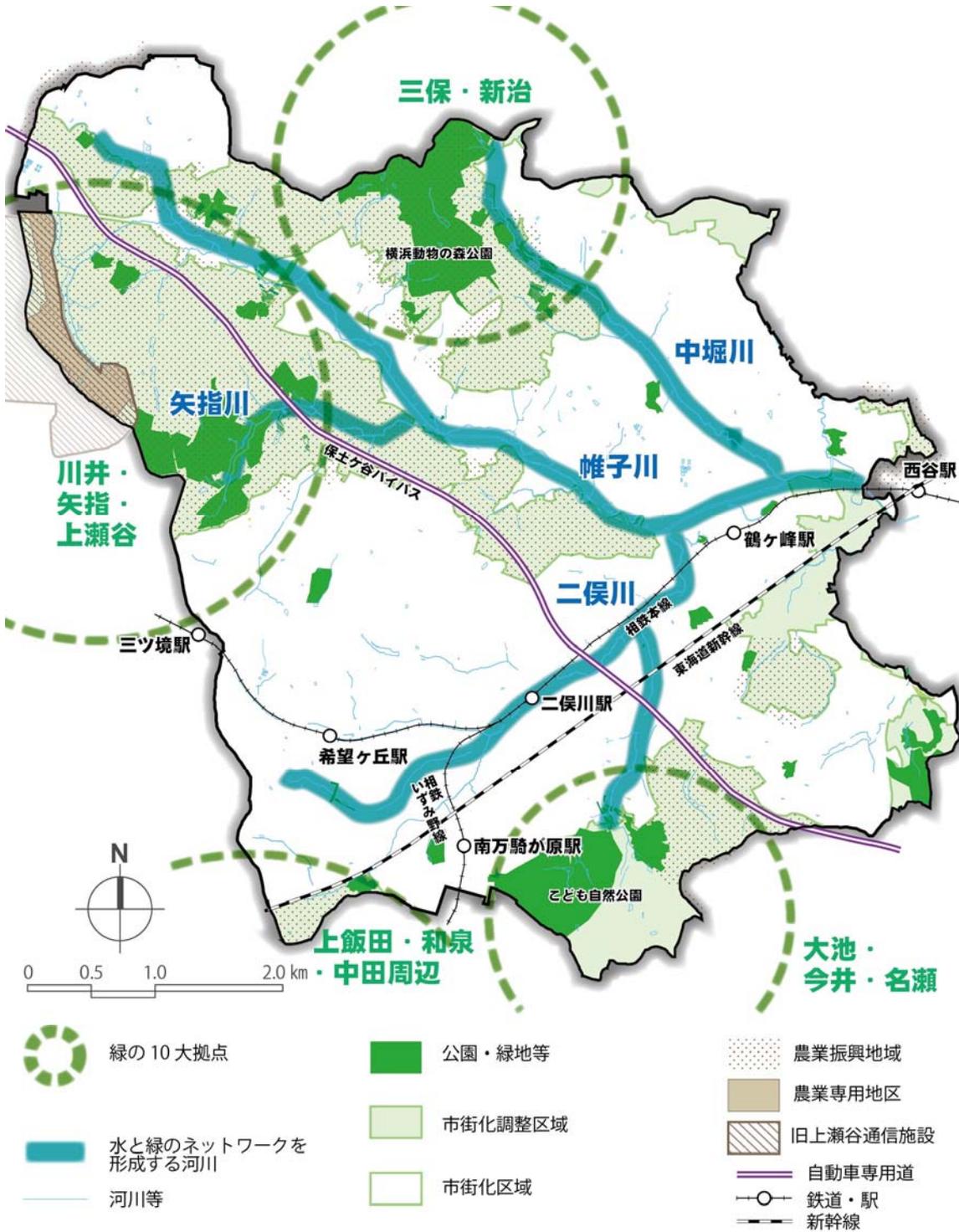
- ・ 多彩な緑環境を保全するとともに、市街地においては、緑化を推進しつつ、点在する緑地や河川などの環境資源を有機的に結び、水と緑のネットワークを形成することで、多くの人が緑に触れる機会を増やしていく取組を進めます。
- ・ 旭区の魅力資源として優良な農地を保全するとともに、農にふれあう機会を提供する取組を進めます。
- ・ 多様な生き物の生育・生息空間をつなぎ、生物多様性の確保に努めます。
- ・ クリーンエネルギー自動車の導入などの先進的な取組を通じて、地球温暖化対策を推進します。
- ・ 帷子川水系の流域が持つ健全な水環境を保全します。

#### 【背景・課題】

※P.44「4.環境に関するデータ」参照

- ・ 「緑の10大拠点」のうち4か所が区内にあり、緑被率が35.0%（平成26年）と横浜市全体での緑被率28.8%を上回っています。減少幅も平成13年以降鈍化していることから、緑の保全策による一定の効果が確認されています。しかし、住宅街や駅周辺などの市街地は緑が少なく、市街化調整区域においても開発などにより緑の減少が見られます。
- ・ 区内の農地面積は約116ha（2015年農林業センサスにおける経営耕地面積）となっており、減少傾向にあります。農地は農作物の生産の場であるほか、防災機能、雨水の貯留・涵養機能、ヒートアイランド現象を緩和する機能、生物多様性保全機能など様々な機能を有していますが、高齢化や後継者不足が大きな課題となっていることから、農地の保全や農業の活性化が必要です。
- ・ 水質改善により帷子川ではアユが遡上し、源・上流ではホトケドジョウなどの生物指標が確認されています。また、区内ではホタルの自生も確認されており、旭区では、その保全とともに自生区域の拡大に向けた取組が求められています。
- ・ 旭区は市内で初めて水素ステーションが設置され、公用車にF C Vを導入するなど、率先して温室効果ガスの排出量削減に努めています。今後も啓発活動を実施するなど、モデル区としての役割を果たす必要があります。
- ・ 区内のほとんどが帷子川の流域となっており、市街地では雨水がすぐに河川に集中し、氾濫などの危険があるため、平常時も含めた適正な河川流量を確保する必要があります。

◆環境の方針図



## 【方針】

### (1) 緑の保全と創出

#### ① 緑地の保全

- ・ 区内に残るまとまりのある樹林地は、特別緑地保全地区等の緑地保全制度に指定し、旭区の重要な資源である豊かな緑地を保全します。
- ・ 緑地保存地区や源流の森保存地区については、土地所有者の樹木等の維持管理に対し支援を行います。市民の森や市が取得した特別緑地保全地区などについては多様な生き物の生育・生息環境ともなっている良好な自然的環境を保全するとともに、愛護会などと連携し、緑地の維持管理の重要性や生物多様性の魅力の発信を行います。

#### ② 緑の拠点の魅力向上

- ・ 緑の10大拠点である「川井・矢指・上瀬谷地区」「三保・新治地区」「大池・今井・名瀬地区」「上飯田・和泉・中田周辺地区」では、まとまりのある樹林地や農地など多様な自然的環境が残されており、ヒートアイランド現象を緩和する機能や生き物の生育・生息環境としても重要であることから、区民に親しまれるよう、地域の特性を生かしながら、特別緑地保全地区などの緑地保全制度の指定等により優先的に保全・活用します。

#### ③ まちなかや旧河川敷などの緑の創出

- ・ 市街化区域内を中心に、魅力的な公園整備、施設の緑化の誘導・普及啓発、中堀川や帷子川旧川のプロムナード整備などにより、まちなかで花や緑を体感できる機会を増やします。
- ・ 鶴ヶ峰駅周辺においては連続立体交差化や駅周辺のまちづくりと整合を図った公園・緑地の再配置を行います。

### (2) 農的空間の活用

- ・ 農業振興地域内の農用地区域などの優良な農地は、無秩序な宅地化等を抑制するなど、良好な営農環境を維持していきます。また、農業専用地区等を中心に、農地の基盤整備、担い手の育成や地産地消の推進など、地域農業の振興を図ります。
- ・ 農業の魅力発信や、農体験を積極的に支援することで、食と農への理解を深めます。
- ・ 近隣の福祉施設と連携するなど、農体験を福祉活動の場やコミュニケーションを図る機会として活用します。
- ・ 上川井農業専用地区については、旧上瀬谷通信施設の土地利用の具体化にあわせて、農地の保全、営農環境の充実を図りつつ、全市的・広域的な課題への対応等を検討します。

### (3) 生物多様性の保全

- ・ 遊水池や湧水のある樹林など点在する環境資源を、水路沿いの緑化などにより河川と有機的に結ぶことで、ホタルをはじめとする多様な生き物の生育・生息空間をつなぎ、生物多様性の確保に努めます。
- ・ 生物多様性を保全するため、樹林地と農地が一体となった豊かな里山環境を次世代に引き継いでいきます。
- ・ 「アユが遡上する帷子川アクションプラン」に基づき、魚道などの整備を進めるとともに、気軽に川に親しむ親水空間などを創出することで、帷子川の魅力向上を図ります。
- ・ 里山や水辺において、愛護会やNPO等と連携した学びのプログラムの展開を通じて、生物多様性を保全していくための人材を育てます。

### (4) 地球温暖化対策の推進

- ・ 生活拠点機能の充実や、交通が不便な地域の解消により、マイカー等での移動の少ない低炭素型まちづくりを進めます。
- ・ 樹林地、農地、河川の環境保全を推進するとともに、公園の整備、屋上・壁面緑化、すず風舗装（保水性舗装や遮熱性舗装）等の環境に配慮した技術の導入により、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。
- ・ 水素ステーションやF C Vを活用し、水素エネルギーの利用啓発を行います。また、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなどを生かした区庁舎の再整備を進めます。
- ・ 太陽光発電システムなど、再生可能エネルギー利用を促進するとともに、エネルギー利用の抑制、効率化を推進し、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を削減します。
- ・ 集中豪雨等による住宅浸水や土砂災害、猛暑による熱中症等、既に起こりつつある気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する「適応策」を推進します。
- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、区民・事業者と連携してごみを減量し、環境負荷の低減を図ります。

### (5) 水環境の保全

- ・ 平常時の河川水量の確保、貴重な湧水の保全のほか、市街地の雨水流入量の増大を抑制するため、樹林地や農地の保全、公園の整備を進め、健全な水環境の回復を図ります。また、雨水浸透ます、雨水貯留施設、透水性舗装などの設置を促進します。
- ・ 帷子川の水質改善は流入する横浜港の水質改善にも寄与することから、地域と協働して良好な水質を保全します。

## 4 魅力と活力の方針

### ～生き生きと活動し、交流できるまちづくり～

#### 基本的な考え方

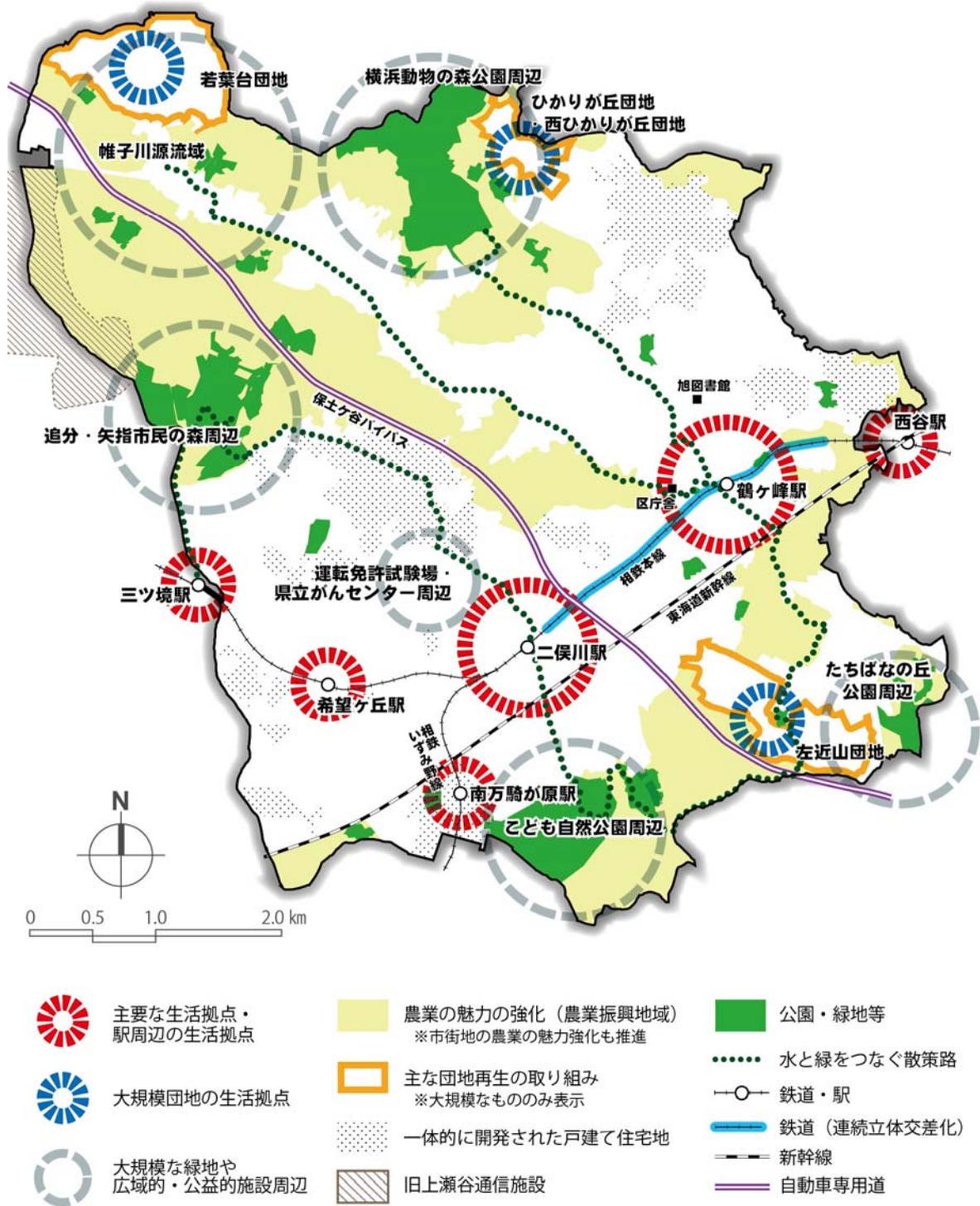
- ・ 主要な生活拠点である鶴ヶ峰駅、二俣川駅周辺において、区民の暮らしに必要な機能の再生や多様な都市機能の充実を図ります。
- ・ 大規模団地をはじめとした郊外部の住宅地では、公民の様々な主体が連携し、住みやすさの維持・向上、持続可能なコミュニティの形成などに向けた取組を進めます。
- ・ ソーシャルビジネスや農業など、多様な働き方への支援を通じて、旭区の特徴を生かした産業の活性化と雇用の創出を図ります。
- ・ 区内の広域的・公益的な施設を地域の重要な資源ととらえ、周辺の文化・経済活動を促進できるよう連携を深めます。

#### 【背景・課題】

※P.48「5.魅力と活力に関するデータ」参照

- ・ 鶴ヶ峰駅北口周辺は、駅前広場がない、バスターミナルの位置がわかりづらい、歩道がなく人や車が錯綜して歩きづらいなどの課題があります。また、区庁舎は老朽化、狭あい化が進み、図書館は駅から離れた場所にあるなど、市民サービスに支障が出ています。
- ・ 昭和40年代から50年代にかけて一斉入居した郊外部の団地では、建物の老朽化とともに居住者も高齢化しており、中でも大規模団地の将来は周辺地域だけでなく横浜市の郊外部全体の活力を左右する影響力があることから、地域特性やニーズに応じた再生を進める必要があります。また、いわゆる「2025年問題」が顕著となるため、統合された学校の跡地利用を含めた団地内の施設の活用などにより、持続可能なコミュニティの形成に向けた具体的な施策を進める必要があります。
- ・ 「医療・福祉」の従業者数の割合が多い(26.2%)のが旭区の特徴です。一方で、2025年には、後期高齢者数が現在の約1.3倍になると予測されており、医療・介護・生活支援のニーズの増大が見込まれるため、さらなる担い手の育成が課題となっています。
- ・ 市内でも有数の集客施設である横浜動物の森公園(ズーラシア)は、最寄りの鉄道駅から離れた場所に立地しているため、交通利便性が低く、魅力を十分に生かしきれていません。また、国内5か所目となる重粒子線治療施設を開設した県立がんセンターは重要な地域資源であることから、施設の持つ広域な集客範囲の活用方策を検討する必要があります。

◆魅力と活力の方針図



## 【方針】

### (1) 主要な生活拠点の機能強化

- 主要な生活拠点である鶴ヶ峰駅・二俣川駅周辺は、それぞれ「行政機能と文化施設の充実したまち」、「商業・業務機能の充実したまち」を目指し、地域特性を生かしつつ互いの機能を補完し合いながら、旭区の中心部として一体的に強化を図ります。
- 鶴ヶ峰駅周辺は、連続立体交差化と鶴ヶ峰駅北口地区の再開発等を相互に連動・連携させ、駅前の交通広場の整備などを進め、公共基盤の強化と快適な歩行空間の整備を促進します。
- 鶴ヶ峰駅北口地区では、鉄道敷地や市営住宅跡地等を活用し、老朽化・狭あい化している区庁舎や公会堂等の行政機能や文化施設の更新、商業・業務施設、シンボル性のある都市型住宅等の導入・整備など、土地を高度利用した再開発等を進めます。
- 区内随一のバスターミナルを有する鶴ヶ峰駅は、広範囲な住宅地からの通勤・通学客に加え、行政・文化施設や横浜動物の森公園（ズーラシア）への玄関口としてふさわしい、主要な交通拠点としての機能強化を図ります。
- 二俣川駅周辺は、南口地区の再開発や神奈川東部方面線の整備効果を生かし、商業・業務施設などの立地を誘導するとともに、コンベンション機能を有する施設や宿泊施設等の誘致促進も視野に入れた、多様な都市機能を備えた生活拠点としての機能強化を図ります。
- 主要な生活拠点である鶴ヶ峰駅・二俣川駅周辺の機能強化を図るため、横浜環状鉄道の実現の推進や鴨居上飯田線をはじめとする周辺の都市計画道路の整備を進めます。

### (2) 持続可能なコミュニティの形成

- 急速に高齢化が進行している郊外部の住宅地において、住替えシステムの構築や地域内の既存施設の有効活用などにより、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。また、子育て世帯にも魅力的な施設の機能更新とその発信により、若年世代の流入を促進し、多世代が交流する持続可能なコミュニティの形成を図ります。
- 持続可能なコミュニティを形成していく上で、核となる施設が求められているため、高齢者福祉施設、子育て支援施設等の導入や地域活動拠点の整備を進めます。また、人にやさしい公共交通を推進し、多世代が住みやすいまちづくりを進めます。

#### ① 大規模団地

- 郊外部の大規模団地は、特有の広大な敷地と緑豊かで様々なサービス機能を持ち、周辺を含めた数多くの住民の生活を支える拠点を形成し、子育て環境としても地域の貴重な財産です。このような環境を維持・保全し、多様な世代が安心して暮らし続けられる持続可能なまちを目指します。また、現在のコミュニティを生かした生活を継続できるよう、老朽化した建物の長寿命化や地域内の既存施設の活用によって、大規模団地の再生を進めます。
- 若葉台団地、左近山団地、西ひかりが丘団地においては、専門家や公的機関（都市再生機構や神奈川県住宅供給公社等）と協働したまちづくりに取り組むため、目標を共有し、将来にわたり団地の魅力を向上させることで、子育て世代の流入促進及び地域の活性化を図ります。また、ひかりが丘団地においては、支援を要する高齢者・障害者等に対する見守り訪問などの福祉的対応を促進し、サービス機能を持つ拠点整備等を検討します。

## ② 戸建住宅地

- ・ 近隣に商業施設がなく生活利便性の向上が必要な地域では、第一種低層住居専用地域においても生活利便サービス施設の立地が可能となるよう検討し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。
- ・ 駅周辺における集合住宅の整備等の機会を生かして、地域の住宅の選択肢を増やすことで、地域内の戸建住宅に住む高齢者の住替えや若年層の地域外からの流入を促します。

## (3) 産業の活性化と雇用の創出

- ・ 増大する医療・介護・生活支援のニーズに対応するために、地域の人材や、健康・福祉に関連する施設等の資源を生かしながら、ソーシャルビジネスなど多様な雇用や産業を生み出し、区民の生活を支える循環を創り出します。
- ・ 道の駅等の拠点づくりにより、農業の魅力発信や販路拡大、6次産業の推進など、農業者の支援を進めます。農業の担い手として、若者や女性も活躍できる環境を創り出します。
- ・ 区民の身近な買い物の場であるだけでなく、地域コミュニティの核でもある商店街において、商店会や関係団体、行政が連携して活性化を進めます。

## (4) 地域資源の活用

- ・ 横浜動物の森公園（ズーラシア）の魅力発信を強化するとともに、植物公園エリアの整備についても検討を進めます。
- ・ 県立がんセンターやこども自然公園など区内の公共施設と連携し、そのポテンシャルを生かした事業の誘発や支援を進めます。
- ・ こども自然公園や大規模な緑地等を重要な資源ととらえ、旭区や周辺区の住民に対しての魅力発信や駅等からのアクセスの強化を進めます。
- ・ 歴史的建造物や歴史的景観を地域の魅力資源としてとらえ、保全活用を進めます。

## 5 防災と防犯の方針

### ～安心して安全に暮らせるまちづくり～

#### 基本的な考え方

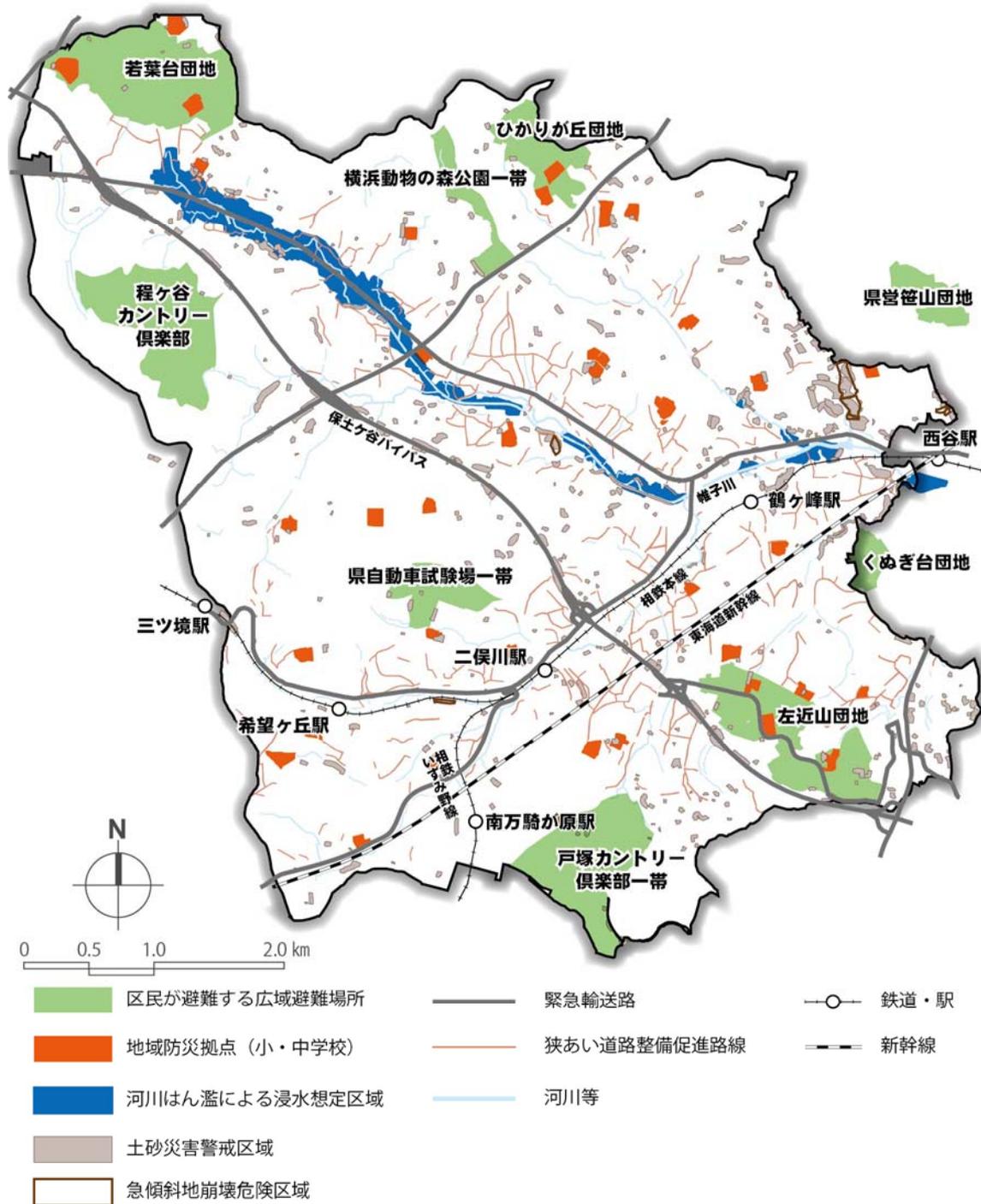
- ・ 治水対策を進めるとともに、ハザードマップを活用し、水害や土砂災害に対する意識向上を図ります。
- ・ 想定される巨大地震に備え、ライフラインの耐震性向上や緊急輸送路の確保など災害に強いまちづくりを進めます。
- ・ 地域と行政が連携することで防災意識の向上を図り、自助・共助による防災・減災体制を強化します。
- ・ 地域の防犯活動の支援や、空家・空き地対策の推進など、安心して暮らせるまちづくりに向けた取組を進めます。

#### 【背景・課題】

※P.49「6.防災と防犯に関するデータ」参照

- ・ 旭区は区域のほとんどが帷子川の流域となっており、雨水が帷子川に集中するため、近年でも大雨により浸水被害が起きています。また、起伏の多い複雑な地形で形成されているため、帷子川やその支流の周辺地域のみならず、河川から離れた場所においても雨水が集中しやすい低地部などにおいては浸水が発生する恐れのある「浸水想定区域」となっています。
- ・ 旭区は、本市が想定している「元禄型関東地震」、「南海トラフ巨大地震」、「東京湾北部地震」程度の巨大地震が発生した場合、震度5弱～6強が想定されているため備えが必要です。
- ・ 平成26(2014)年の区民意識調査によると、非常時に必要な備品を準備している人が多く、地域防災拠点を知っている人も約8割と高くなっており、区民の防災意識の高さがうかがえます。
- ・ 旭区の狭あい道路整備促進路線は18区中1番長くなっています。狭あい道路は緊急車両の通行など緊急時の活動への弊害が懸念され、また、災害時に塀等の倒壊により通行が困難となる危険性があります。
- ・ 人口減少に伴い、空家・空き地が増加傾向にあり、防犯性の低下などが懸念されます。また、全国的に高齢者の交通事故や詐欺被害などが問題となっていることから、高齢化が進んでいる旭区では、区民の防犯意識の向上が必要です。

◆防災と防犯の方針図



## 【方針】

### (1) 水害・土砂災害に強いまちづくり

- ・ 水害に強いまちにするために、雨水幹線整備や河川改修などの治水対策を進めます。
- ・ 帷子川上流域において、緑地の保全や雨水調整池の機能強化、雨水浸透ますの設置などを行い、保水・調整機能を確保することで、帷子川全域の治水対策を図ります。
- ・ 土砂災害ハザードマップを通じて、土砂災害による被害が想定される土砂災害警戒区域等を周知し、災害発生時の迅速かつ的確な避難に役立てます。また、急傾斜地崩壊危険区域における急傾斜地崩壊防止工事や新たな区域指定など、神奈川県と連携した崖崩れ対策を進めます。
- ・ 浸水（内水・洪水）ハザードマップを通じて、区内の浸水想定区域を周知し、災害発生時の迅速かつ的確な避難に役立てます。

### (2) 地震に強いまちづくり

- ・ 電気、ガス、上下水道などのライフラインの耐震性向上及び災害時の早期復旧体制の強化、エネルギー供給の多重化を進め、地震に強いまちを目指します。
- ・ 狭あい道路が多い地域では、安全で良好な住環境の形成や災害に強いまちづくりを進めるため、地域と協力して地域特性にも配慮しつつ、狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- ・ 震災発生時において、消火、救助その他（物資・人員輸送など）の応急対策を行う車両の交通を確保するため、緊急輸送路の整備を進めます。また、鉄道による道路分断を解消し、緊急活動の迅速化を図るためにも、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化を進めます。
- ・ 東名高速道路横浜・町田インターチェンジに直結する保土ヶ谷バイパス（緊急輸送路第一次路線）が通っている区域特性を生かし、区北西部に大規模震災発災時の緊急物資受入空間の検討を進めます。

### (3) 安心できる防災・防犯体制の構築

- ・ 防災・減災推進研修会等を通して、地域における防災リーダーの育成を図るとともに、日頃から地域で防災活動をしている消防団や家庭防災員などと連携し、自助・共助による防災体制を強化します。
- ・ 企業等の機材や資源を災害時に活用できる仕組みや、高齢者、障害者などの災害時要援護者に対する地域の支えあいの仕組みを確立します。
- ・ 地域防災拠点において、有事の際に迅速な対応ができるよう、子ども・障害者・高齢者・女性に配慮した避難所の運営体制の構築など、過去の被災事例を基にした避難所の設営訓練を推進します。
- ・ 安心して暮らせるまちとするために、地域、警察、区の連携のもと、犯罪発生情報の共有化やパトロールの強化など住民主体の地域防犯活動を推進します。

### (4) 空家・空き地対策

- ・ 管理の行き届いていない空家や空き地等の所有者への指導、中古住宅やコミュニティスペースとしての流通・活用促進などを柱とした総合的な空家対策を推進し、美しい街並みの維持と犯罪の発生を抑止します。